

令和3年度港区指定文化財の指定について

港区文化財保護条例第4条の規定に基づき、令和3年度港区指定文化財を下記のとおり、指定しました。

1 経緯

令和3年7月19日 港区教育委員会から港区文化財保護審議会へ諮問
令和3年9月 7日 港区文化財保護審議会から港区教育委員会へ答申
令和3年9月27日 港区教育委員会において審議、決定
令和3年9月28日 港区教育委員会告示

2 指定文化財

- | | |
|--------|--------------------|
| (1) 種別 | 有形文化財 建造物 (別紙1) |
| 名称 | 高輪プリンスホテル観音堂・鐘楼・山門 |
| 員数 | 3棟 |
| 所在の場所 | 港区高輪三丁目13番 |
| 所有者 | 株式会社プリンスホテル |
| (2) 種別 | 有形文化財 書跡 (別紙2) |
| 名称 | 増上寺所蔵浄土三部経 (紺紙金字) |
| 員数 | 4点 |
| 所在の場所 | 港区芝公園四丁目7番35号 |
| 所有者 | 宗教法人増上寺 |
| (3) 種別 | 有形文化財 歴史資料 (別紙3) |
| 名称 | 品川台場関連資料 |
| 員数 | 31枚 |
| 所在の場所 | 港区白金台四丁目6番2号 |
| 所有者 | 港区教育委員会 |

3 周知方法

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 「広報みなど」 | 1 1月1日号に掲載 |
| (2) 「ミナトマンスリー」 | 1 1月号に掲載 |
| (3) 「港区ポータルサイト」ホームページ | 1 1月1日に掲載 |
| (4) 「港区立郷土歴史館」ホームページ | 1 1月1日に掲載 |
| (5) ツイッター等 SNS | 1 1月1日に発信 |

- 1 種 別 有形文化財 建造物
- 2 名 称 高輪プリンスホテル観音堂・鐘楼・山門
- 3 員 数 3棟
- 4 所在の場所 港区高輪三丁目13番
- 5 所 有 者 株式会社プリンスホテル
- 6 理 由 仏教建築としての貴重性と高輪プリンスホテルの歴史を示す建
物で、再現することが容易ではない貴重な建造物です。



観音堂



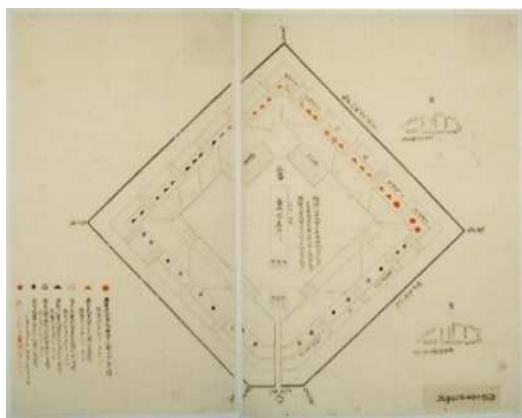
鐘楼及び山門

- 1 種 別 有形文化財 書跡
- 2 名 称 増上寺所蔵浄土三部經（紺紙金字）
- 3 員 数 4点
- 4 所在の場所 港区芝公園四丁目7番35号
- 5 所 有 者 宗教法人増上寺
- 6 理 由 二代将軍・徳川秀忠の菩提を弔うために秀忠の娘とその孫娘が納めた、増上寺と徳川家の子女たちとの関係を示す、貴重な書跡です。

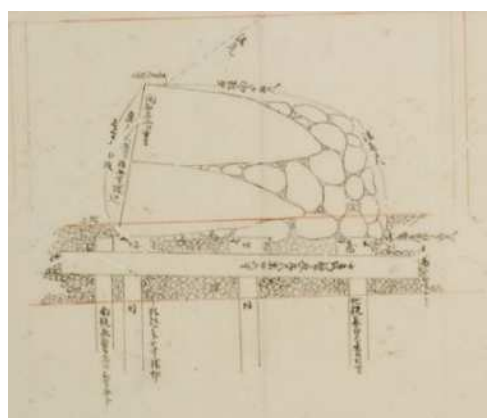


観無量寿經

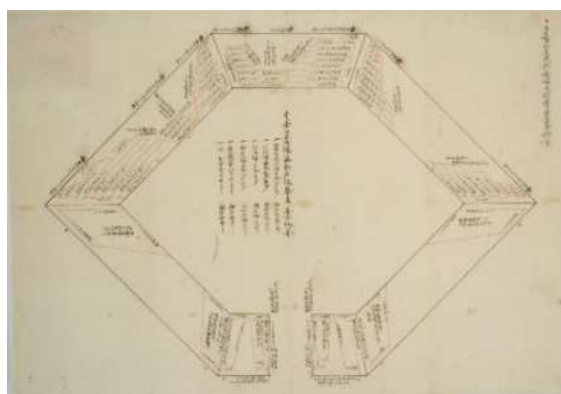
- 1 種 別 有形文化財 歴史資料
- 2 名 称 品川台場関連資料
- 3 員 数 31枚
- 4 所在の場所 港区白金台四丁目6番2号
- 5 所 有 者 港区教育委員会
- 6 理 由 品川沖に築造された第一～第六台場および御殿山下台場の図面類と附属の文書類です。各台場の敷地の大きさや砲台の配置、基礎や石垣の構造などがうかがえる貴重な歴史資料です。



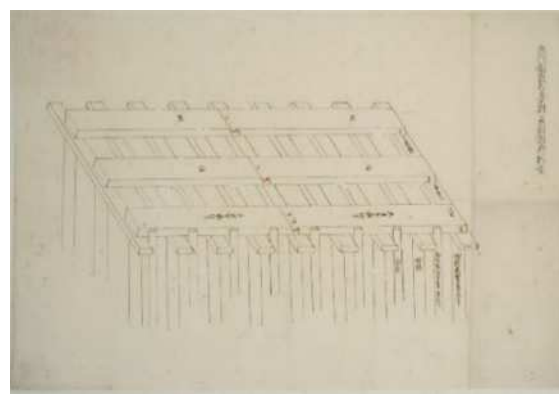
内海三番御台場全図



海岸御台場石垣巨口絵図



壱番御台場海面石垣築直箇所絵図



品川海岸御台場石垣地形絵図